

学力向上を図るための全体計画

関連法規

日本国憲法・教育基本法
学校教育法

『学習指導要領』

◎東京都の教育目標

○小平市の教育目標

<小平市立小平第八小学校学校教育目標>

次代を担う児童に「生きる力」を育むために、その要素である「確かな学力、豊かな人間性、健康な体」の調和のとれた教育活動を大切にするとともに、地域の豊かな自然や伝統・文化を尊重し、家庭・地域との連携を深め、地域に根ざした特色ある教育活動を推進することによって、「思いやりがあり心豊かな子」「すすんで社会に貢献しようとする子」「自ら学ぶ想像力豊かな子」「健康でたくましい子」の育成を目指し、下記の教育目標を設定する。

◎思いやりのある子
○よく働く子
○工夫する子
○元気な子

○地域の実態

・地域の方々は学校の教育活動に対してとても協力的である。

○保護者の願い

・すすんで学習に取り組めるようになってほしい。

・困難を自ら乗り越えられるたくましい子に育ってほしい。

○児童の実態

・基礎的、基本的な学習内容は身に付いている児童が多い。

・思考力、判断力、表現力の育成をさらに図りたい。

<各教科の指導の重点>

○「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識・技能については、体験的な理解や繰り返し学習を重視する。

○知識・技能の確実な定着を基礎として、実際にそれを活用したり、さらに、課題を探究したりする活動を通して、自ら学び考える力を高める。

○講義中心の授業形態から脱却し、問題解決的な学習及び、体験的な学習の機会をできるだけ取り入れ、主体的に学習し、共に成長するような指導の工夫を図る。

○指導と評価の工夫を図り、評価の結果を次の指導の改善に役立てるよう指導と評価の一体化を図る。

<学力向上にかかわる学校経営方針>

「授業改善推進プラン」等を活用し、児童に分かる喜び、学ぶ喜びを味わわせ、もてる力を最大限に発揮させる。また、読書活動を推進し、生涯学習の基盤を培う。

(1) 児童が興味・関心をもって学習する「わかる・できるようになる授業」を展開することを基本とし、個に応じた指導を工夫する。習熟度別指導を更に研究し効果的に取り入れる。

(2) 講義中心型の授業形態から脱却し、問題解決的な学習及び、体験的な学習の機会をできるだけ取り入れ、主体的に学習し、共に成長するような指導の工夫を図る。

(3) 指導と評価の工夫を図り、評価の結果を次の指導の改善に役立てるよう指導と評価の一体化に努める。

(4) 学習に遅れがちな児童や学校不適応になりがちな児童への指導を十分に配慮する。また、基礎学力の定着に向け、モジュールの時間（朝15分間）を実施し、一層の充実・改善を図る。

(5) 校内研究では学習指導要領を踏まえ、授業研究を通して指導力を高め合う。

(6) 教室環境・言語（言葉遣い）環境の整備に努める。

<「特別の教科 道徳」の指導の重点>

○教師と児童との信頼関係、児童相互の人間関係を深めるとともに、学校や学級環境の充実・整備に努めるなど、全教育活動を通じて人格の基礎となる道徳性を養う。

○道徳の時間では、人間としての在り方や生き方の礎となる道徳的価値について学び、自覚を深め、道徳的心情、判断力、実践意欲・態度などの道徳性を養う。特に人間関係形成能力のベースとなる道徳的心情を育てたり、社会性の基盤となる価値観を形成したりする場として位置付ける。

<総合的な学習の時間の指導の重点>

○各教科、「特別の教科 道徳」、外国語活動及び特別活動において、習得した知識や技能等が、相互に関連付けられ、深められて、それらが児童の学習や生活において活用され、さらに探究的な学習となって総合的に働くようにする。

○児童の興味・関心、願い等に基づいて設定した課題について、主体的に学び、考え、判断するなど個性を生かした学習課題の追究や解決ができるように指導計画や体制づくりを工夫する。

○地域や校内の豊かな自然環境を生かし、自然体験活動等の創意工夫をした学習活動を通して豊かな人間性や社会性を養う。

○教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習活動を通して学習課題について学び、自らの生き方について考えさせる。

基礎・基本の定着 教育 ICT 環境の実現

「令和3年度の校内研究」

【研究主題】「教員のICT活用指導力の向上」

～タブレット端末を使用した授業実践に向けた知識と技能の習得～

【研究内容】

タブレット端末を含めたICTを活用した授業実践の研究を目指す。

「令和4年度の校内研究」

【研究主題】「一人一台端末を活用した思考力・判断力・表現力の育成」

【研究内容】

端末の有効的な指導場面や、教科の学びを深める端末の活用方法を確立する。

「令和5年度の校内研究」

【研究主題】「主体的に自分の考えを表現する子の育成」

【研究内容】

国語科の授業を通して、児童が主体的に自分の考えを表現できるような単元計画や授業展開の工夫をする。

<特別活動の指導の重点>

○関わり合い、認め合い、支え合うことのできる好ましい人間関係を育むとともに、児童一人一人が自分の役割や責任を果たし、協力し合って取り組む実践的態度を育てる。

○社会貢献や奉仕勤労の精神を養う体験的な活動の充実を図る。

<生活指導の指導の重点>

○『挨拶、思いやり、清掃、廊下歩行、外遊び』を基本的生活習慣の重点目標として位置付け、繰り返し指導していくことにより定着を図る。

○児童の多様な課題に対応するため、仲間と共に学び合い高め合う共同体的な感覚をもたせるとともに、社会生活を送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識を身に付けさせる。

本校の授業改善に向けた視点				
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内研究・研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携
○児童の実態に即した指導内容の再編を行い、指導方法を工夫する。	○授業時数の確保のために時間割を工夫	「主体的に自分の考えを表現する子の育成」	○各教科等の指導計画に合わせた評価計画を作成し一人一人の基礎的・基本的な学力の定着を目指す。	○保護者や地域の人材など、外部の教育力を活用する。
○学習内容に応じて教材や学習形態を工夫する。	○モジュールの時間の活用	○全体計画・指導計画の見直し（OJT、人プロを含む）	○評価の観点に合わせて座席表等を活用して適切な評価を行う。	『総合的な学習の時間』
○異学年交流活動を通して、人を思いやる心や好ましい人間関係を育てる。	習熟を高める学習	○主体性を引き出すための工夫		『学校行事』『読書活動』
	短時間でも効果の上がる学習	○学習者用端末の活用		『放課後子ども教室』
	○放課後の会議、研修等の精選による業務改善			○外部評価の活用
				○コミュニティ・スクール